



令和 8 年 3 月 18 日
物流・自動車局物流政策課

デジタル技術を活用した荷主・物流事業者の行動変容促進事業費補助金に係る 執行団体の決定について

国土交通省では、「デジタル技術を活用した荷主・物流事業者の行動変容促進事業費補助金」の交付事務を行う事業者（執行団体）に関して、令和 8 年 2 月 16 日から令和 8 年 2 月 27 日まで募集を行い、応募のあった提案について厳正な審査を行った結果、以下のとおり執行団体を決定しました。

採択事業者

株式会社日本能率協会コンサルティング

<お問い合わせ先>

国土交通省 物流・自動車局 物流政策課 五十嵐、木塚、伊橋
TEL : 03-5253-8111 (内線 41-822) 03-5253-8801 (直通)

